

大規模小売店舗立地法（以下「法」という。）第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、法第6条第3項の規定において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり当該届出の概要を公告するとともに、その届出を縦覧に供します。

なお、この公告に係る、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項に基づき、この公告の日から4箇月以内に京都市に意見書を提出することができます。

平成16年11月11日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 届出者の氏名及び住所

京都駅ビル開発株式会社 代表取締役 白川 俊一

京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町 614 番地 京都センタービル 8F

2 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ジェイアール京都伊勢丹 専門店街ザ・キューブ

京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町 901 番地

(2) 変更した事項

変更した事項	変 更 前	変 更 後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	株式会社京屋 代表取締役 大下 勝弘 京都市北区小山東大野町 53 株式会社ムツミ堂本店 代表取締役 森 美次 京都市下京区四条河原町東入真町 83 番地 株式会社パスポート 代表取締役 水野 玄 東京都品川区西五反田 7-22-17 株式会社ブレーションアンドカンパニー 代表取締役 松本 雪久 東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-55-11 株式会社萬珠堂 代表取締役 平岡 利兵衛 京都市左京区八瀬秋元町 342-1 その他 50 者	株式会社イング 代表取締役 青井 正人 神戸市東灘区向洋町中六丁目 9 番地 K O B E ファッション マート 8F 株式会社マミーナ 代表取締役 池田 昭喜 東京都新宿区五丁目 17 番 18 号 H & I ビル 5F 株式会社ワールド 代表取締役 寺井 秀藏 神戸市中央区港島中町六丁目 8 番 1 号 有限会社雅陶倶楽部 代表取締役 山中 俊成 京都市東山区遊行前町 555-9 その他 50 者

(3) 変更の年月日

平成 16 年 5 月 22 日

3 届出年月日

平成 16 年 10 月 26 日

4 縦覧場所, 期間及び時間

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市産業観光局商工部商業振興課

平成 16 年 11 月 11 日 (木) から平成 17 年 3 月 11 日 (金) まで (日曜日, 土曜日, 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び平成 16 年 12 月 29 日から平成 17 年 1 月 3 日までを除く。)

午前 9 時から正午まで

午後 1 時から午後 5 時まで

5 意見書の提出先及び提出期限

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市産業観光局商工部商業振興課

平成 17 年 3 月 11 日 (金)

(産業観光局商工部商業振興課)